



付属統計表

付1 - (1) - 1表 規模別雇用者数の推移

(単位 万人)

年		総数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官公
実数	2001	5,331	1,729	868	916	1,248	541
	02	5,292	1,735	862	931	1,184	545
	03	5,296	1,716	862	925	1,204	554
	04	5,319	1,679	861	944	1,233	566
	05	5,356	1,656	866	971	1,271	553
	06	5,430	1,685	890	985	1,289	541
	07	5,478	1,672	887	1,004	1,336	534
	08	5,478	1,644	869	1,009	1,417	495
	09	5,410	1,615	849	992	1,418	497
	10	5,410	1,583	851	1,020	1,429	489
前年差	2001	9	3	9	27	-26	-2
	02	-39	6	-6	15	-64	4
	03	4	-19	0	-6	20	9
	04	23	-37	-1	19	29	12
	05	37	-23	5	27	38	-13
	06	74	29	24	14	18	-12
	07	48	-13	-3	19	47	-7
	08	0	-28	-18	5	81	-39
	09	-68	-29	-20	-17	1	2
	10	0	-32	2	28	11	-8

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(注) 総数は非農林業雇用者。

付1 - (1) - 2表 日本の景気基準日付

循環	谷	山	谷	期間		
				拡張(ヵ月)	後退(ヵ月)	全循環(ヵ月)
第1循環		1951年6月	1951年10月		4	
第2循環	1951年10月	1954年1月	1954年11月	27	10	37
第3循環	1954年11月	1957年6月	1958年6月	31	12	43
第4循環	1958年6月	1961年12月	1962年10月	42	10	52
第5循環	1962年10月	1964年10月	1965年10月	24	12	36
第6循環	1965年10月	1970年7月	1971年12月	57	17	74
第7循環	1971年12月	1973年11月	1975年3月	23	16	39
第8循環	1975年3月	1977年1月	1977年10月	22	9	31
第9循環	1977年10月	1980年2月	1983年2月	28	36	64
第10循環	1983年2月	1985年6月	1986年11月	28	17	45
第11循環	1986年11月	1991年2月	1993年10月	51	32	83
第12循環	1993年10月	1997年5月	1999年1月	43	20	63
第13循環	1999年1月	2000年11月	2002年1月	22	14	36
第14循環	2002年1月	2007年10月	2009年3月	69	17	86
第15循環	2009年3月					

資料出所 内閣府

(注) 2007年10月の景気の山及び2009年3月の景気の谷は暫定。

付1 - (1) - 3表 男女別、年齢階級別労働力人口比率の推移

男性

(単位 %)

年	総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
1995	77.6 (-0.2)	48.1 (0.1)	97.0 (0.0)	97.9 (-0.1)	97.5 (0.1)	84.8 (-0.2)	37.3 (-0.3)
96	77.7 (0.1)	48.9 (0.8)	97.4 (0.4)	98.1 (0.2)	97.5 (0.0)	85.1 (0.3)	36.7 (-0.6)
97	77.7 (0.0)	49.4 (0.5)	97.2 (-0.2)	98.1 (0.0)	97.6 (0.1)	85.1 (0.0)	36.7 (0.0)
98	77.3 (-0.4)	48.9 (-0.5)	96.7 (-0.5)	97.9 (-0.2)	97.2 (-0.4)	85.0 (-0.1)	35.9 (-0.8)
99	76.9 (-0.4)	47.7 (-1.2)	96.5 (-0.2)	97.9 (0.0)	97.2 (0.0)	85.2 (0.2)	35.5 (-0.4)
2000	76.4 (-0.5)	47.3 (-0.4)	96.6 (0.1)	98.0 (0.1)	97.1 (-0.1)	84.0 (-1.2)	34.1 (-1.4)
01	75.7 (-0.7)	46.5 (-0.8)	96.4 (-0.2)	97.7 (-0.3)	96.7 (-0.4)	83.4 (-0.6)	32.9 (-1.2)
02	74.7 (-1.0)	46.0 (-0.5)	95.7 (-0.7)	97.3 (-0.4)	96.6 (-0.1)	82.9 (-0.5)	31.1 (-1.8)
03	74.1 (-0.6)	45.2 (-0.8)	95.6 (-0.1)	97.2 (-0.1)	96.6 (0.0)	83.0 (0.1)	29.9 (-1.2)
04	73.4 (-0.7)	44.0 (-1.2)	95.4 (-0.2)	97.0 (-0.2)	96.3 (-0.3)	82.6 (-0.4)	29.2 (-0.7)
05	73.3 (-0.1)	44.4 (0.4)	95.1 (-0.3)	97.0 (0.0)	96.1 (-0.2)	83.0 (0.4)	29.4 (0.2)
06	73.2 (-0.1)	44.7 (0.3)	95.4 (0.3)	96.9 (-0.1)	96.3 (0.2)	83.7 (0.7)	29.2 (-0.2)
07	73.1 (-0.1)	45.1 (0.4)	95.5 (0.1)	96.9 (0.0)	96.3 (0.0)	84.8 (1.1)	29.8 (0.6)
08	72.8 (-0.3)	44.5 (-0.6)	95.4 (-0.1)	96.8 (-0.1)	96.3 (0.0)	85.0 (0.2)	29.7 (-0.1)
09	72.0 (-0.8)	42.8 (-1.7)	95.2 (-0.2)	96.7 (-0.1)	96.1 (-0.2)	84.6 (-0.4)	29.4 (-0.3)
10	71.6 (-0.4)	42.4 (-0.4)	95.1 (-0.1)	96.8 (0.1)	96.4 (0.3)	83.9 (-0.7)	28.8 (-0.6)

女性

(単位 %)

年	総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
1995	50.0 (-0.2)	47.3 (0.1)	60.2 (0.6)	65.4 (-0.8)	69.4 (0.1)	48.5 (0.4)	15.6 (-0.3)
96	50.0 (0.0)	47.6 (0.3)	61.6 (1.4)	65.4 (0.0)	69.7 (0.3)	48.8 (0.3)	15.4 (-0.2)
97	50.4 (0.4)	47.6 (0.0)	62.5 (0.9)	66.8 (1.4)	70.3 (0.6)	49.5 (0.7)	15.4 (0.0)
98	50.1 (-0.3)	47.8 (0.2)	62.9 (0.4)	66.3 (-0.5)	70.2 (-0.1)	49.8 (0.3)	15.2 (-0.2)
99	49.6 (-0.5)	46.8 (-1.0)	63.6 (0.7)	65.4 (-0.9)	69.8 (-0.4)	49.9 (0.1)	14.9 (-0.3)
2000	49.3 (-0.3)	46.8 (0.0)	63.9 (0.3)	65.3 (-0.1)	69.9 (0.1)	49.6 (-0.3)	14.4 (-0.5)
01	49.2 (-0.1)	46.4 (-0.4)	65.2 (1.3)	66.2 (0.9)	70.1 (0.2)	49.2 (-0.4)	13.8 (-0.6)
02	48.5 (-0.7)	44.9 (-1.5)	66.0 (0.8)	66.0 (-0.2)	69.8 (-0.3)	48.9 (-0.3)	13.2 (-0.6)
03	48.3 (-0.2)	44.5 (-0.4)	66.6 (0.6)	66.5 (0.5)	70.1 (0.3)	49.4 (0.5)	13.0 (-0.2)
04	48.3 (0.0)	44.3 (-0.2)	67.5 (0.9)	66.2 (-0.3)	70.4 (0.3)	50.2 (0.8)	12.9 (-0.1)
05	48.4 (0.1)	45.0 (0.7)	68.3 (0.8)	66.7 (0.5)	71.2 (0.8)	50.8 (0.6)	12.7 (-0.2)
06	48.5 (0.1)	45.2 (0.2)	68.7 (0.4)	67.3 (0.6)	72.2 (1.0)	51.5 (0.7)	13.0 (0.3)
07	48.5 (0.0)	44.8 (-0.4)	69.3 (0.6)	67.9 (0.6)	73.2 (1.0)	52.5 (1.0)	12.9 (-0.1)
08	48.4 (-0.1)	44.8 (0.0)	70.1 (0.8)	67.9 (0.0)	73.5 (0.3)	53.1 (0.6)	13.1 (0.2)
09	48.5 (0.1)	44.9 (0.1)	71.9 (1.8)	68.3 (0.4)	73.9 (0.4)	53.5 (0.4)	13.1 (0.0)
10	48.5 (0.0)	44.0 (-0.9)	72.3 (0.4)	68.6 (0.3)	74.2 (0.3)	53.9 (0.4)	13.3 (0.2)

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(注) () 内は前年差。

付1 - (1) - 4表 就職件数、新規求人数と求人充足率

(単位 万人、%)

年・期	就職件数	新規求人数	求人充足率	年・期	就職件数	新規求人数	求人充足率	年・期	就職件数	新規求人数	求人充足率
1972 I	15.6	45.0	34.7	85 I	12.8	40.5	31.7	98 I	13.0	50.6	25.6
II	15.6	48.1	32.5	II	12.9	40.6	31.8	II	13.5	49.2	27.5
III	15.8	52.8	30.0	III	13.1	40.0	32.8	III	14.0	48.2	29.0
IV	15.9	62.6	25.4	IV	12.9	39.2	32.9	IV	14.0	47.8	29.2
73 I	16.5	66.7	24.7	86 I	12.9	39.2	32.9	99 I	13.9	48.5	28.6
II	15.4	68.7	22.5	II	12.7	37.3	34.2	II	14.2	47.8	29.8
III	15.7	69.8	22.4	III	12.7	37.8	33.5	III	14.7	49.1	30.0
IV	15.1	64.3	23.5	IV	12.5	37.4	33.3	IV	14.7	50.5	29.2
74 I	14.5	55.8	25.9	87 I	12.5	39.5	31.6	2000 I	14.9	53.4	27.9
II	14.8	48.6	30.5	II	13.0	41.4	31.4	II	15.3	56.9	26.9
III	14.4	43.2	33.4	III	13.4	45.4	29.5	III	15.9	61.0	26.0
IV	14.2	39.4	36.0	IV	13.5	48.7	27.7	IV	15.6	63.2	24.7
75 I	13.6	36.9	36.8	88 I	13.2	50.8	26.1	01 I	15.4	61.3	25.1
II	11.8	32.9	36.0	II	13.4	55.0	24.3	II	15.7	60.5	26.0
III	11.3	32.3	34.8	III	13.7	57.4	23.8	III	15.6	58.7	26.6
IV	11.5	32.2	35.8	IV	13.4	59.5	22.5	IV	15.7	55.9	28.0
76 I	11.2	34.3	32.5	89 I	13.2	60.4	21.8	02 I	16.2	57.4	28.3
II	12.0	35.8	33.5	II	12.5	62.0	20.2	II	16.8	59.5	28.2
III	11.8	34.4	34.3	III	12.3	62.3	19.8	III	17.0	60.4	28.1
IV	12.0	33.9	35.5	IV	12.0	63.0	19.0	IV	17.1	61.5	27.9
77 I	12.1	32.2	37.5	90 I	11.7	63.3	18.5	03 I	17.1	63.7	26.9
II	11.9	30.4	39.0	II	11.4	64.1	17.7	II	17.3	64.6	26.8
III	11.4	30.1	37.9	III	10.9	64.5	16.9	III	17.9	68.4	26.2
IV	11.6	30.5	38.2	IV	10.9	65.5	16.6	IV	18.1	72.2	25.1
78 I	11.2	31.8	35.3	91 I	10.9	64.8	16.8	04 I	17.7	72.2	24.6
II	11.3	32.3	35.0	II	10.7	64.0	16.7	II	17.7	74.7	23.7
III	11.4	33.5	34.0	III	10.5	62.6	16.8	III	17.9	76.6	23.4
IV	11.3	34.4	32.9	IV	10.5	61.3	17.1	IV	17.8	80.8	22.0
79 I	11.8	36.7	32.2	92 I	10.8	58.6	18.4	05 I	17.5	80.6	21.7
II	11.4	37.8	30.2	II	10.8	55.9	19.3	II	17.9	82.8	21.6
III	11.5	39.2	29.4	III	10.6	54.1	19.6	III	17.7	83.4	21.3
IV	11.5	39.7	28.9	IV	10.6	51.8	20.4	IV	17.6	84.2	20.9
80 I	11.7	39.5	29.6	93 I	10.8	50.1	21.6	06 I	17.7	85.4	20.7
II	11.4	39.7	28.8	II	11.1	47.5	23.3	II	17.8	86.3	20.6
III	11.7	38.4	30.4	III	11.2	45.6	24.6	III	17.7	86.3	20.5
IV	12.4	38.0	32.7	IV	11.3	45.4	24.8	IV	17.3	84.8	20.4
81 I	12.4	37.1	33.6	94 I	11.4	44.7	25.5	07 I	17.6	83.4	21.1
II	11.8	37.0	31.8	II	12.0	45.9	26.2	II	17.4	82.8	21.0
III	11.6	38.1	30.3	III	12.4	46.1	26.9	III	16.7	79.7	20.9
IV	11.4	37.0	30.9	IV	12.4	45.7	27.2	IV	16.2	75.1	21.6
82 I	11.6	36.2	32.1	95 I	12.5	47.3	26.4	08 I	16.0	71.9	22.3
II	11.5	34.9	33.0	II	12.6	46.9	26.9	II	15.8	70.0	22.6
III	11.2	35.2	31.7	III	12.6	46.9	26.8	III	15.7	65.9	23.9
IV	10.9	34.7	31.4	IV	12.5	48.2	25.9	IV	15.8	62.3	25.3
83 I	11.2	35.2	31.6	96 I	12.4	49.1	25.3	09 I	16.4	55.7	29.5
II	11.6	36.2	32.0	II	12.8	52.4	24.4	II	16.3	51.0	31.9
III	11.9	37.4	31.9	III	13.0	54.1	24.0	III	17.5	51.1	34.2
IV	12.1	38.6	31.3	IV	13.0	55.5	23.3	IV	18.0	51.9	34.7
84 I	12.0	38.5	31.1	97 I	13.2	57.1	23.1	10 I	17.8	53.5	33.3
II	12.5	39.9	31.2	II	13.2	56.3	23.4	II	18.3	56.3	32.5
III	12.7	40.0	31.7	III	13.2	56.1	23.6	III	18.3	58.5	31.3
IV	12.8	40.6	31.5	IV	13.0	54.4	23.9	IV	18.3	61.1	30.0

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。

2) 求人充足率 = 就職件数 / 新規求人数 × 100 (%)

付1 - (1) - 5表 男女別、年齢階級別にみた雇用形態別雇用者数

① 15～24歳

(男性)

(単位 万人)

年	役員を除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員・ 嘱託	その他
2002	241	183	44	1	8	5
03	228	165	46	2	9	6
04	222	162	42	5	11	4
05	211	151	37	8	11	5
06	212	154	36	8	10	5
07	210	154	34	8	10	4
08	205	147	31	8	12	8
09	192	144	32	4	8	4
10	179	134	32	3	8	4

(女性)

(単位 万人)

年	役員を除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員・ 嘱託	その他
2002	239	154	62	4	15	3
03	233	147	63	4	15	5
04	234	142	65	6	16	5
05	225	136	59	8	17	6
06	227	140	56	9	17	6
07	210	135	49	9	14	3
08	212	137	48	8	15	4
09	198	128	48	6	13	4
10	193	124	49	4	11	5

② 25～34歳

(男性)

(単位 万人)

年	役員を除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員・ 嘱託	その他
2002	784	711	38	4	19	13
03	778	699	40	5	22	12
04	778	688	43	11	24	13
05	767	669	44	16	27	12
06	763	661	39	18	29	16
07	734	633	41	19	27	14
08	711	610	38	18	28	17
09	678	584	41	12	28	13
10	658	566	41	12	28	11

(女性)

(単位 万人)

年	役員を除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員・ 嘱託	その他
2002	534	338	135	19	31	11
03	540	335	142	19	32	11
04	551	329	143	30	35	13
05	545	324	139	29	41	13
06	549	322	143	36	35	14
07	531	306	140	33	40	12
08	520	306	131	32	38	13
09	512	300	130	28	41	13
10	505	296	136	22	39	11

③ 35～44歳

(男性)

(単位 万人)

年	役員を除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員・ 嘱託	その他
2002	630	594	13	1	12	9
03	644	608	14	1	13	9
04	657	612	14	5	15	10
05	665	618	12	8	16	10
06	685	635	16	10	15	10
07	712	658	16	8	19	11
08	724	663	16	12	19	12
09	730	675	19	7	18	11
10	740	680	21	7	21	11

(女性)

(単位 万人)

年	役員を除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員・ 嘱託	その他
2002	428	203	186	6	22	11
03	444	204	197	10	21	12
04	450	203	197	13	25	12
05	469	214	204	16	24	12
06	489	218	207	21	29	14
07	511	232	213	23	30	13
08	522	235	218	25	31	13
09	531	245	217	22	32	16
10	542	251	223	20	34	14

④ 45～54歳

(男性)

(単位 万人)

年	役員を除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員・ 嘱託	その他
2002	660	611	16	1	16	16
03	634	587	16	1	14	15
04	606	561	15	3	16	12
05	598	548	15	4	18	13
06	583	536	14	5	15	12
07	585	539	13	6	16	12
08	574	528	12	6	17	11
09	574	528	15	4	17	10
10	581	534	16	4	17	10

(女性)

(単位 万人)

年	役員を除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員・ 嘱託	その他
2002	499	226	233	3	23	14
03	493	215	236	3	24	14
04	483	213	227	5	25	13
05	473	201	226	6	26	14
06	475	201	223	7	29	15
07	482	201	226	10	29	15
08	477	203	218	13	29	15
09	481	204	221	10	32	15
10	487	206	223	9	33	17

資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

- (注) 1) 数値は年平均値。
2) 15～24歳は在学中を除く。

付1 - (1) - 6表 転職入職者数の推移

(単位 万人、%)

年	正規以外の 職員・従業員	転職入職者数 (a)	うち前職の雇用形 態が正規以外の転 職入職者数 (b)		割合 (c)/(a)×100	割合 (c)/(b)×100
			うち前職の雇用形 態が正規以外の転 職入職者数 (b)	うち正規の雇用形 態に就いた転職入 職者数(c)		
2002	1,451	287	155	36	12.5	23.2
03	1,504	287	157	35	12.2	22.3
04	1,564	285	156	35	12.3	22.4
05	1,633	304	178	41	13.5	23.0
06	1,677	310	177	39	12.6	22.0
07	1,732	308	180	40	13.0	22.2
08	1,760	301	174	37	12.3	21.3
09	1,721	284	161	34	12.0	21.1
10	1,756	251	147	30	12.0	20.4

資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

付1 - (1) - 7表 若年無業者数の推移

(単位 万人)

年	計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
1993	40	8	13	10	9
94	42	8	12	11	11
95	45	9	13	12	11
96	40	9	12	10	9
97	42	9	12	11	10
98	46	9	13	13	11
99	48	9	15	13	11
2000	44	9	12	13	10
01	49	8	13	15	13
02	64	12	17	18	17
03	64	11	16	18	18
04	64	10	18	19	18
05	64	9	16	20	19
06	62	10	17	18	18
07	62	9	16	18	18
08	64	9	16	18	19
09	63	10	16	18	18
10	60	9	15	17	17

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(注) 若年無業者は、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者として集計。

付1 - (1) - 8表 高年齢層の就業率

(単位 %))

年	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
1980	67.1	54.1	40.2	17.2
81	66.8	52.9	39.8	17.2
82	67.2	52.5	38.7	17.3
83	68.2	52.2	39.3	17.5
84	67.6	51.0	38.5	17.0
85	67.9	51.1	38.2	16.6
86	67.4	51.1	37.2	16.4
87	68.0	51.0	37.5	16.3
88	68.7	51.3	37.5	16.4
89	70.0	52.3	37.3	16.4
90	71.3	53.4	38.7	16.5
91	72.7	54.7	40.3	16.8
92	72.9	55.1	40.7	16.6
93	73.5	54.6	39.9	16.2
94	73.1	53.6	39.5	16.3
95	73.4	53.4	38.9	16.2
96	74.0	52.6	38.5	16.1
97	74.4	53.1	38.8	16.2
98	73.9	52.5	37.8	16.0
99	73.4	52.0	37.4	15.8
2000	73.0	51.0	36.2	15.4
01	72.5	50.7	35.3	14.6
02	72.2	50.6	34.2	13.9
03	72.5	50.7	33.5	13.6
04	73.5	51.5	33.2	13.5
05	73.8	52.0	33.8	13.6
06	73.8	52.6	34.6	13.3
07	74.5	55.5	35.8	13.3
08	74.5	57.2	36.2	13.2
09	74.2	57.0	36.2	12.9
10	74.5	57.1	36.4	12.8

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

付1 - (1) - 9表 高年齢層の雇用形態

55～59歳 (単位 %) (単位 %)

年	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他
2005	68.4	22.4	0.8	5.5	2.9
06	68.0	22.4	1.1	5.5	3.0
07	67.9	23.0	1.1	5.1	3.0
08	66.5	23.6	1.3	5.7	2.9
09	66.7	23.8	0.8	5.7	3.0
10	66.5	23.8	0.8	5.8	3.0

60～64歳 (単位 %)

年	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他
2005	40.7	34.6	1.5	17.9	5.3
06	39.8	35.0	1.6	18.5	5.1
07	41.9	33.2	2.0	17.8	5.0
08	41.4	32.3	1.5	19.9	4.8
09	43.3	30.9	1.7	19.5	4.6
10	41.3	33.1	1.3	19.7	4.5

65歳以上 (単位 %)

年	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他
2005	32.5	40.0	1.9	15.6	10.0
06	33.0	39.0	2.2	15.4	10.4
07	32.7	39.9	2.4	15.4	9.6
08	31.4	41.3	2.7	15.2	9.4
09	32.8	40.4	2.6	14.9	9.4
10	31.2	41.5	2.6	15.4	9.4

資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

- (注) 1) 数値は年平均値。
2) 各割合は、内訳の合計に対する割合である。

付1 - (1) - 10表 高齢就業者の就業理由別割合

(単位 %)

項目		経済上の理由	健康上の理由 (健康に良いからなど)	いきがい、 社会参加のため	頼まれたから	時間に余裕があるから	その他
男	総数	78.7	10.8	19.6	8.5	7.6	3.9
	55～59歳	88.4	3.5	17.8	2.8	2.0	4.1
	60～64歳	78.8	13.5	18.4	9.2	8.2	4.1
	65～69歳	60.1	19.8	24.9	18.0	17.2	3.0
女	総数	64.4	12.2	26.1	10.6	17.8	6.6
	55～59歳	73.9	7.6	25.6	7.0	15.5	5.9
	60～64歳	62.1	12.8	27.4	9.7	19.7	6.6
	65～69歳	50.8	19.7	25.2	18.2	19.2	8.1

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「高齢者の雇用・就業の実態に関する調査」(2009年)

(注) 複数回答。

付1 - (1) - 11表 企業規模別の障害者雇用の状況 (2010年6月1日現在)

(単位 企業数、%)

区分	企業数	法定雇用率 達成企業数	法定雇用率達成企業の割合	実雇用率
企業規模計	71,830	33,742	47.0(45.5)	1.68(1.63)
56~99人	27,297	12,138	44.5(44.7)	1.42(1.40)
100~299人	31,696	15,281	48.2(46.0)	1.42(1.35)
300~499人	5,951	2,837	47.7(45.6)	1.61(1.59)
500~999人	4,050	1,910	47.2(44.3)	1.70(1.64)
1,000人以上	2,836	1,576	55.6(49.2)	1.90(1.83)

資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況報告」

(注) 1) () 内は2009年6月1日現在の数値である。

2) 実雇用率の算出式は以下のとおり

$$\frac{\text{企業で働く障害者の数}}{\text{法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数}} \times 100$$

3) 「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について、定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である。

4) 障害者の数の算定に当たっては、重度身体障害者及び重度知的障害者については1人を2人とカウントし、精神障害者である短時間労働者については1人を0.5人とカウントしている。

付1 - (1) - 12表 被災による経済活動への影響

生産の休止・活動の停滞	需要の拡大・代替生産
<p>(直接の被災)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の鋼板、エンジン、制御用マイコン、合成ゴム等の関連工場が被災。 ・亜鉛(さび止め)や銅(自動車、家電、電線)の製錬所等が被災。 ・半導体ウエハー、半導体製造装置など電子部品の製造工場が被災。 ・デジタルカメラのレンズや事務機等精密大手の工場が被災。 ・製紙大手の工場や倉庫が被災。 ・過酸化水素水(半導体洗浄薬品原料、紙の漂白)の生産工場が被災。 ・合板、ガラス等の素材関連工場が被災。 ・原子力発電所に加え、火力発電所も被災(東京電力、東北電力)。 <p>(部品、資材供給途絶などによるもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部品や素材の調達の停滞により、自動車、紙バック、断熱材等の生産が停滞・休止。 <p>(電力供給不足、計画停電)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体、精密機械の生産が停止又は停滞。 ・計画停電の影響により、ヨーグルト、納豆、パン、水の生産が停止・生産能力の落ち込み。 ・計画停電の影響によりレジ袋、塩化ビニール管を生産調整。 	<p>(代替生産等生産体制の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産の一部を西日本の工場に移管もしくは移設。 ・素材・部品の調達先を他(中部、西日本)に変更。 ・GWを短縮し夏場の電力需給が逼迫する前まで東日本での稼働率を上げる。 ・稼働できる工場の24時間体制、2交代制の導入。 ・製造ラインで停電中に梱包等の作業に変更するなど活動を継続。 ・飲料メーカーでは、水、茶系飲料を優先的に生産。 <p>(需要の拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水、茶系飲料、即席麺、レトルト等の生活必需品を増産。水は海外から輸入(追加発注や新規)も。 ・ガスボンベ、消毒剤、発熱剤、簡易トイレ、脚立、ヘルメット等の被災地や計画停電で必要な物資を増産。 ・太陽光発電、風力発電等小型発電機を増産。 <p>(復興関係、その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械、木造ユニット住宅等の復興関係物資を増産。 ・火力発電用のタービンや関係部品を増産。 ・自家発電機を増産。 ・放射線測定器、放射線遮断シートを増産。

資料出所 厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 新聞報道(平成23年3月中旬~4月中旬まで)の中から代表的なものを掲載した。上記情報は報道時点のものであり、その後、復旧したのものも含まれている。

付1 - (2) - 1表 夏季・年末一時金妥結状況の推移

(単位 円、%)

年	夏季一時金			年末一時金		
	主要企業			主要企業		
	要求額	妥結額	妥結額の対前年比	要求額	妥結額	妥結額の対前年比
1970	168,349	138,892	22.2	190,008	160,202	19.2
71	207,761	157,864	13.7	208,422	168,511	5.2
72	225,940	166,938	5.7	238,196	196,388	16.5
73	275,305	206,857	23.9	321,799	279,569	42.4
74	395,303	302,721	47.0	453,913	352,470	27.4
75	434,806	325,029	7.4	429,671	334,698	-5.0
76	423,668	332,389	3.0	449,587	366,318	10.5
77	442,243	363,937	10.3	457,104	389,455	6.5
78	449,307	381,757	2.2	485,686	422,882	5.5
79	478,610	420,706	11.5	534,120	465,793	10.3
80	498,580	447,985	10.3	537,309	482,672	8.7
81	543,121	480,752	7.6	561,962	515,705	7.2
82	563,289	504,711	5.2	585,545	533,109	3.2
83	594,366	512,314	1.7	594,111	547,257	2.7
84	595,506	535,123	4.5	623,675	575,577	5.2
85	630,123	565,657	6.0	644,636	600,594	4.4
86	620,123	557,980	2.1	642,507	609,853	1.5
87	639,406	571,944	1.8	665,098	619,374	2.5
88	655,685	598,222	5.7	733,644	664,029	6.7
89	691,701	645,864	8.1	777,275	720,540	8.5
90	744,461	697,946	8.0	779,661	765,542	6.8
91	750,522	736,444	5.5	795,687	794,011	3.6
92	781,251	759,721	2.7	846,686	796,447	0.2
93	799,143	751,793	-0.9	817,570	786,656	-0.3
94	785,904	749,982	-1.1	778,783	796,035	0.1
95	791,293	750,221	0.4	807,310	798,848	1.9
96	786,850	773,481	3.3	845,027	819,667	2.8
97	809,737	798,340	2.9	853,476	848,575	2.8
98	802,987	810,685	1.11	805,457	833,801	-1.83
99	831,231	768,230	-5.65	863,548	801,235	-4.40
2000	825,417	758,804	-0.54	787,827	799,232	0.76
01	825,271	783,113	2.86	860,026	812,934	1.76
02	785,472	749,803	-4.30	822,335	755,551	-5.88
03	879,669	781,930	3.00	771,296	771,540	1.97
04	881,773	810,052	3.53	892,483	811,082	3.87
05	875,340	839,313	4.03	886,394	840,516	5.39
06	864,920	841,817	2.94	864,956	841,854	2.53
07	890,427	843,779	2.27	880,719	845,119	1.47
08	881,394	842,270	-0.29	855,692	831,813	-0.63
09	775,580	710,844	-14.33	809,276	726,933	-12.64
10	760,649	711,890	0.01	765,876	733,935	0.96

資料出所 厚生労働省調べ

- (注) 1) 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち、資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である（昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均）。
- 平成16年以降の集計対象は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である（加重平均）。
- 2) 要求額は、月数要求・ポイント要求など要求額が不明な企業を除き、要求額が把握できた企業の平均額である。
- 3) 対前年比は、集計対象企業のうち前年と比較できる同一企業についての対前年比を算出したものであり、本年の妥結額と前年の妥結額を単純比較した値ではない。

付1 - (3) - 1表 費目別消費者物価の推移

(2005年 = 100)

(単位 %)

年・期	総合		食料		住居		光熱・水道		家具・家事用品		被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽	
	指数	前年同期比	指数	前年同期比	指数	前年同期比	指数	前年同期比	指数	前年同期比	指数	前年同期比	指数	前年同期比	指数	前年同期比	指数	前年同期比	指数	前年同期比
2006	100.3	0.3	100.5	0.5	100.0	0.0	103.6	3.6	97.9	-2.1	100.8	0.8	99.4	-0.6	100.3	0.3	100.7	0.7	98.5	-1.5
07	100.3	0.0	100.8	0.3	99.8	-0.2	104.4	0.8	96.3	-1.6	101.4	0.6	99.7	0.3	100.4	0.1	101.4	0.7	97.2	-1.3
08	101.7	1.4	103.4	2.6	100.0	0.2	110.7	6.0	96.0	-0.3	101.9	0.5	99.4	-0.3	102.4	2.0	102.1	0.7	96.7	-0.5
09	100.3	-1.4	103.6	0.2	99.8	-0.2	106.1	-4.2	93.9	-2.2	101.0	-0.9	99.3	-0.1	97.4	-4.9	103.0	0.9	94.3	-2.5
10	99.6	-0.7	103.3	-0.3	99.4	-0.4	105.9	-0.2	89.6	-4.6	99.8	-1.2	98.8	-0.5	98.4	1.0	93.1	-9.6	92.7	-1.7
2009 I	100.6	-0.1	104.4	2.7	99.8	-0.1	110.2	2.0	95.7	0.0	97.1	-0.5	99.7	0.1	96.4	-5.8	102.5	0.8	94.7	-1.3
II	100.6	-1.0	104.1	0.8	99.8	-0.1	107.0	-2.7	94.7	-1.4	103.3	-0.2	99.2	-0.3	97.1	-4.8	103.2	0.9	94.4	-2.4
III	100.3	-2.2	103.8	-0.4	99.8	-0.2	103.9	-8.8	92.9	-3.2	99.8	-0.8	99.3	-0.1	98.2	-7.0	103.2	0.9	94.7	-3.1
IV	99.8	-2.1	102.3	-2.2	99.7	-0.3	103.3	-7.0	92.2	-4.3	104.0	-1.6	98.9	-0.3	97.9	-2.0	103.1	0.8	93.4	-3.3
10 I	99.4	-1.2	102.7	-1.6	99.6	-0.2	104.7	-5.0	90.6	-5.3	95.9	-1.2	98.6	-1.1	98.1	1.8	103.2	0.7	92.1	-2.7
II	99.7	-0.9	103.5	-0.6	99.4	-0.4	105.6	-1.3	90.1	-4.9	101.5	-1.7	99.1	-0.1	98.9	1.9	89.8	-13.0	92.8	-1.7
III	99.5	-0.8	103.6	-0.2	99.3	-0.5	106.6	2.6	88.9	-4.3	98.9	-0.9	98.7	-0.6	98.6	0.4	89.8	-13.0	93.4	-1.4
IV	99.9	0.1	103.6	1.3	99.2	-0.5	106.5	3.1	88.7	-3.8	103.1	-0.9	98.8	-0.1	98.1	0.2	89.7	-13.0	92.5	-1.0
11 I	99.4	0.0	102.9	0.2	99.1	-0.5	107.2	2.4	87.5	-3.4	95.9	0.0	98.5	-0.1	99.1	1.0	89.9	-12.9	91.6	-0.5

資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」

付1 - (3) - 2表 国内需要デフレーター変化率の推移

(単位 %)

年	国内需要デフレーター
1981	3.0
82	1.9
83	1.0
84	1.5
85	1.2
86	0.0
87	0.0
88	0.3
89	2.3
90	2.8
91	2.5
92	1.5
93	0.5
94	0.1
95	-0.5
96	-0.2
97	0.9
98	-0.4
99	-1.1
00	-1.2
01	-1.2
02	-1.5
03	-1.3
04	-0.6
05	-0.5
06	0.0
07	-0.1
08	0.8
09	-2.1
10	-1.2

資料出所 内閣府「国民経済計算」

付1 - (3) - 3表 実質国内総生産に対する弾性値（景気後退過程）

期間	就業者		雇用者	
	後退後1年間	後退期間全て	後退後1年間	後退期間全て
第12循環（1997年第Ⅱ期～1999年第Ⅰ期）〔8〕	0.24	0.62	0.16	0.40
第13循環（2000年第Ⅳ期～2002年第Ⅰ期）〔6〕	0.72	0.82	0.51	0.60
第14循環（2007年第Ⅳ期～2009年第Ⅳ期）〔9〕	0.16	0.30	-	0.18

資料出所 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 第1 - (3) - 18図で示した変化率をもとに弾性値を計算したもの。
2) 第14循環の後退後1年間の雇用弾性値は、変化率がプラスであるため計算していない。

付1 - (4) - 1表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	主 要 企 業				(参考) 中 小 企 業		
	現行ベース	妥結額	賃上げ率	分散係数	現行ベース	妥結額	賃上げ率
	円	円	%		円	円	%
1965	29,635	3,150	10.6	0.16	22,325	2,704	12.1
66	32,095	3,403	10.6	0.12	24,407	2,704	11.1
67	35,037	4,371	12.5	0.07	26,009	3,362	12.9
68	38,800	5,296	13.6	0.07	28,835	4,162	14.4
69	43,339	6,865	15.8	0.07	32,533	5,389	16.6
70	49,503	9,166	18.5	0.06	37,170	7,390	19.9
71	57,459	9,727	16.9	0.07	43,770	8,003	18.3
72	66,243	10,138	15.3	0.08	50,417	8,329	16.5
73	75,446	15,159	20.1	0.05	58,445	12,333	21.1
74	88,209	28,981	32.9	0.07	69,816	23,508	33.7
75	116,783	15,279	13.1	0.16	91,494	12,886	14.1
76	131,349	11,596	8.8	0.10	103,271	10,045	9.7
77	143,109	12,536	8.8	0.07	112,298	10,609	9.4
78	156,615	9,218	5.9	0.20	121,367	7,825	6.4
79	166,026	9,959	6.0	0.10	128,521	8,321	6.5
80	173,320	11,679	6.74	0.06	136,438	10,069	7.38
81	182,690	14,037	7.68	0.06	144,882	11,399	7.87
82	194,154	13,613	7.01	0.06	154,725	10,633	6.87
83	203,655	8,964	4.40	0.15	162,975	7,317	4.49
84	209,617	9,354	4.46	0.12	167,940	7,475	4.45
85	215,998	10,871	5.03	0.09	173,703	8,246	4.75
86	222,869	10,146	4.55	0.14	179,438	7,506	4.18
87	232,118	8,275	3.56	0.18	183,980	6,021	3.27
88	238,409	10,573	4.43	0.12	187,628	7,383	3.93
89	246,549	12,747	5.17	0.11	192,378	9,061	4.71
90	252,752	15,026	5.94	0.08	199,668	11,050	5.53
91	264,082	14,911	5.65	0.08	207,406	11,447	5.52
92	276,275	13,662	4.95	0.11	214,885	10,707	4.98
93	284,444	11,077	3.89	0.12	222,699	8,699	3.91
94	291,694	9,118	3.13	0.12	227,280	6,902	3.04
95	296,006	8,376	2.83	0.10	229,919	6,184	2.69
96	305,066	8,712	2.86	0.10	233,178	6,148	2.64
97	308,106	8,927	2.90	0.11	235,997	6,213	2.63
98	312,914	8,323	2.66	0.12	239,970	5,381	2.24
99	316,745	7,005	2.21	0.15	242,699	4,042	1.67
2000	315,347	6,499	2.06	0.14	242,489	3,789	1.56
01	315,359	6,328	2.01	0.15	244,426	3,775	1.54
02	316,399	5,265	1.66	0.15	244,496	2,913	1.19
03	321,308	5,233	1.63	0.16	243,730	2,860	1.17
04	319,788	5,348	1.67	0.18	242,631	3,048	1.26
05	316,940	5,422	1.71	0.16	244,499	3,359	1.37
06	316,723	5,661	1.79	0.18	244,776	3,587	1.47
07	314,910	5,890	1.87	0.14	245,349	3,807	1.55
08	308,948	6,149	1.99	0.13	245,402	3,787	1.54
09	307,991	5,630	1.83	0.16	-	-	-
10	303,151	5,516	1.82	0.17	-	-	-

資料出所 厚生労働省調べ

- (注) 1) 2003年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち、資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業であり、2004年以降の集計対象は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。
- 2) 中小企業の集計対象は、企業規模300人未満の労働組合がある企業である。
- 3) 1979年以前は単純平均、1980年以降は加重平均により金額を算出している。また、中小企業は全期間単純平均によって算出している。
- 4) 分散係数は、妥結額の四分位分散係数である。
- 5) 中小企業調査は2008年で廃止となっている。

付1 - (4) - 2表 2010年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産業	集計 企業数	平均 年齢	現行ベース	要求額	妥結額	賃上げ率	(参考) 2009年		
							社数	妥結額	賃上げ率
	社	歳	円	円	円	%	社	円	%
建設	24	38.0	321,028	7,481	7,402	2.31	28	5,680	1.80
食料品・たばこ	35	37.9	312,402	5,672	5,512	1.76	29	5,803	1.85
繊維・パルプ	11	37.2	291,235	5,496	5,447	1.87	11	5,410	1.84
紙・パルプ	4	39.7	314,380	5,564	4,783	1.52	6	4,891	1.56
化学	29	38.6	335,282	6,059	5,865	1.75	32	6,963	1.98
ゴム製品	7	38.7	286,980	5,240	5,240	1.83	7	5,215	1.80
窯業	4	36.7	292,452	6,486	5,863	2.00	3	-	-
鉄鋼	14	41.9	286,858	3,722	3,722	1.30	13	3,685	1.29
非鉄金属	13	38.3	295,502	4,855	4,802	1.63	5	4,411	1.49
機械	14	36.7	296,973	6,073	5,879	1.98	14	5,548	1.85
電気機器	9	39.2	329,711	6,385	6,303	1.91	12	6,104	1.88
造船	8	38.0	309,554	5,907	5,907	1.91	8	5,910	1.87
精密機器	3	-	-	-	-	-	2	-	-
自動車	38	36.8	302,859	6,340	5,967	1.97	34	5,930	1.90
その他製造	8	38.0	307,507	5,269	4,880	1.59	11	4,804	1.76
電力・ガス	14	39.0	292,305	5,197	5,197	1.78	13	5,298	1.81
運輸	7	38.7	299,627	4,855	4,103	1.37	8	6,071	1.87
卸・小売	62	36.2	295,013	5,481	4,805	1.63	59	5,223	1.78
金融・保険	2	-	-	-	-	-	1	-	-
サービス	11	35.7	280,722	5,542	5,413	1.93	12	7,296	2.47
平均	317	37.9	303,151	5,761	5,516	1.82	308	5,630	1.83

資料出所 厚生労働省調べ

- (注) 1) 本年の集計対象企業は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)等を把握できた317社である。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
- 2) 妥結額が非公表などの理由により、集計に必要な妥結内容を把握できなかった企業については、集計対象から除外している。
- 3) 要求額については、具体的な要求額が把握できた292社について算出した。
- 4) 妥結額は、原則として定期昇給込みの平均賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント(30歳、35歳等)での妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)を含んでいる。
- 5) 集計企業数が1~3社の産業は、全産業の平均には算入しているが、産業別の集計結果は公表しない。

付1 - (4) - 3表 1人平均賃金の改定額及び改定率の推移

(単位 円、%)

年	賃金の改定額	賃金の改定率
1980	11,487	7.2
81	13,159	7.8
82	12,802	7.0
83	8,787	4.6
84	9,130	4.7
85	10,218	5.0
86	9,506	4.5
87	7,988	3.6
88	9,731	4.4
89	12,085	5.3
90	14,199	6.0
91	14,394	5.9
92	12,939	5.1
93	9,711	3.7
94	7,948	3.0
95	7,206	2.7
96	7,245	2.7
97	7,224	2.6
98	6,079	2.3
99	4,591	1.7
2000	4,177	1.5
01	4,163	1.5
02	3,167	1.1
03	3,064	1.0
04	3,751	1.3
05	3,904	1.4
06	4,341	1.6
07	4,367	1.7
08	4,417	1.7
09	3,083	1.1
10	3,672	1.3

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

- (注) 1) 賃金の改定とは、春闘時だけでなく年間を通じた定期昇給、ベースアップ、諸手当の改定等をいい、ベースダウンや賃金カット等による賃金の減額も含まれる。
(なお、(1)の春季賃上げ妥結状況の集計は、春闘における賃金引上げの労使交渉の結果を集計したもの)。
- 2) 賃金の改定額及び改定率は常用労働者数による加重平均。
- 3) 調査対象企業規模100人以上。
- 4) 賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。
- 5) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均所定内賃金の改定額、改定率である。
- 6) 平成10年調査以前は、1人平均賃金が増額した企業についてのみ調査している。

付1 - (4) - 4表 2011年春季労使交渉における産業別組織の主な要求一覧

(i)

団体・組合名	要 求
自動車総連	<p><賃金改定> すべての組合は、現状の賃金水準を維持するため、賃金カーブ維持分確保を大前提とする。なお、賃金改善分については、生産性向上に向けて懸命に取り組む組合員の努力・成果、賃金実態を踏まえた格差・体系の是正等を重視し、明確な額で要求する。</p> <p>・個別ポイント絶対水準要求</p> <p>①技能職中堅労働者（中堅技能職）の現行水準を維持し、水準向上や格差・体系是正に向け、各組合の判断により賃金改善分を設定する。</p> <p>②技能職中堅労働者（中堅技能職）銘柄の目指すべき水準 プレミアム基準 374,000円 目標基準 330,000円 スタンダード基準 293,000円 到達基準 262,000円</p> <p><労働時間></p> <p>①所定労働時間1952時間未達組合は、引き続きその達成に向けて全力で取り組む。</p> <p>②年次有給休暇の完全取得に向けた取組を推進する。</p> <p>③所定外労働時間の削減に向けて、36協定の年間特別延長時間の引き下げの取組を、2013年を目処に全組合が年間540時間以下となるよう計画的に推進する。</p> <p>④改正労働基準法において、中小企業に対して適用猶予とされている月間60時間超の割増率引上げ等についても取組を進める。</p> <p>⑤労働時間に関する労使協議の場の設置など、取組の基盤整備を推進する。</p> <p><非正規労働者に関する取組></p> <p>①労働組合として、同じ職場で働く仲間である非正規労働者に対する関与・対応力を一段高める取組を積極的に進める。</p> <p>②具体的には、「コンプライアンスの点検」を徹底するとともに、各労連・単組の実態や課題に応じて「労働環境や労働条件面などに関する取り組み」を着実に進める。</p>
電機連合	<p>・統一要求基準 （開発・設計職基幹労働者賃金）</p> <p>①賃金体系の維持（現行個別賃金水準の確保）を図る。具体的には、登録した現行水準（要求ベース）を確保する。</p> <p>②到達水準（産業内格差改善指標）270,000円</p> <p>・統一目標基準 （製品組立職基幹労働者賃金）</p> <p>①賃金体系の維持（現行個別賃金水準の確保）を図る。具体的には、登録した現行水準（要求ベース）を確保する。</p> <p>②到達水準（産業内格差改善指標）250,000円</p> <p><労働時間></p> <p>①年間所定労働時間1,800時間台を達成する。</p> <p>②年次有給休暇制度及び多目的特別休暇制度を改善する。</p> <p>③時間管理を適正化する。</p> <p>④長時間労働是正に向けた労使協議を推進する。</p> <p><派遣・請負労働者の受け入れに関わる労使協議の推進></p> <p>①「派遣・請負労働者の受け入れに関わる労使協議の推進」を要求項目に掲げ、派遣・請負労働者全般を労使協議の対象とする取組を推進する。</p> <p>②未達成組合は、労使協議の場を設置するか、既設の委員会での付議事項とする、のいずれかに取り組む。</p>
基幹労連	<p>①定期昇給相当分を確保する。</p> <p>②定期昇給制度未確立又は未整備な組合については、制度化ないし整備に取り組む。</p> <p><労働時間></p> <p>①年間所定労働時間については、実情に応じて「休日増」「1日の労働時間短縮」の要求を設定する。</p> <p>②年次有給休暇の初年度付与日数を20日以上とすることとし、付与日数の増加を図る。</p>

2011年春季労使交渉における産業別組織の主な要求一覧

(ii)

<p>電力総連</p>	<p><賃金改定> すべての加盟組合は交渉の事前準備として、賃金実態の把握を確実にし、賃金カーブ維持分の確保に徹底的にこだわり、その上で加盟組合の実態に応じて、賃金水準の格差是正・復元をめざした賃金改定に取り組む。 ・賃金カーブ維持分の確保。 ①賃金表を維持する。(賃金制度を確立している組合) ②賃金カーブ維持分を要求する。(賃金制度が確立していない組合) ・賃金の「格差是正・復元」への取組 ①社会水準との格差是正を行う。 ②自社賃金水準ピークへの復元を行う。 ③社会水準ピークとの格差是正を行う。 <労働時間> ①労働時間に関する労使協議を充実させる。 ②年間所定労働時間2,000時間超の組合は、休日日数の増加等に取り組む。 ③所定外労働時間の削減に取り組む。 ④年次有給休暇の取得向上に取り組む。 <パートタイム労働者等の待遇改善の取組> ・パートタイム労働者等 ①労働条件等の実態把握やニーズ把握する。 ②正社員と同視すべきパートタイム労働者の正社員化、又は正社員化に向けたルール作りを図る。 ③正社員とは異なる働き方をしているパートタイム労働者等の職務内容や労働時間等を勘案し、正社員との均等待遇に向けた取組を実施する。 ④時給引上げについては、最低賃金協定額の890円をめざし、20円以上の要求又は要請を実施する。 ・派遣労働者 業務内容、受入規模、契約期間等実態把握の取組を実施</p>
<p>UIゼンセン同盟</p>	<p><賃金改定> ①到達水準を上回る組合は、賃金体系維持分を確保した上で、賃金カーブの是正や生活・職務関連手当の引き上げなどに取り組む。 ②到達水準を下回る組合で、賃金制度により賃金体系が維持されている組合は、賃金体系維持分を確保した上で、格差是正分として一人平均1,500円以上を要求する。 ③到達水準を下回る組合で、賃金体系維持が不明確な組合は、賃金体系維持分の社会的水準に格差是正を含め、一人平均6,000円以上を要求する。 <労働時間> ①所定労働時間を短縮する。 ②時間外労働・休日労働を削減する。 ③年次有給休暇の取得を促進する。 ④企業風土、意識改革を行う。 ⑤年次有給休暇の付与日数拡大・計画的付与を導入する。 ⑥休息時間を確保(インターバル規制)する。 ⑦時間外労働などの割増率を向上する。 ⑧36協定の締結と周知義務を徹底(法律遵守)する。 ⑨サービス(不払い)残業を撲滅する。 <非正規労働者等の処遇改善> ①正社員登用制度等諸制度の構築、運用を徹底する。 ②平均時給を引き上げる。 <総合的な労働条件の課題> ①労働協約の見直しを行う。 ②男女間格差を是正する。 ③仕事と生活の両立支援等を行う。</p>
<p>JAM</p>	<p>①標準労働者要求基準 30歳 260,000円、35歳 305,000円 ②JAM一人前ミニマム基準 18歳 156,000円、20歳 170,000円、25歳 205,000円、30歳 240,000円 35歳 270,000円、40歳 295,000円、45歳 315,000円、50歳 335,000円 ③賃金構造維持分または賃金構造維持分相当分を確保する。 ④平均賃上げ要求基準4,500円以上(賃金構造維持分が把握できない場合)とする。 ⑤ここ数年間に、賃金構造維持分を確保出来なかった単組では初年度の取組として1,500円以上の水準引き上げを目指す要求を組み立てる。 <労働時間> ①時間外割増率を引き上げる。 ②年次有給休暇取得促進運動を促進する。 ③労働時間に関する指針に基づく取り組む。</p>

2011年春季労使交渉における産業別組織の主な要求一覧

(iii)

情報労連	<p><賃金改定> ・賃金カーブの維持 ①賃金制度がある組合は、賃金カーブ維持分を確保する。 ②賃金制度が未整備の組合は、制度の確立に向けた要求とあわせ賃金構造の維持（1歳1年間差額の引き上げ）を図る。 ・企業規模間格差の拡大防止・是正の取組 ①賃金制度未整備組合は制度導入について要求する。 ②格差是正に向けて、個別賃金方式における年齢ポイントごとの最低到達目標水準を設定し、賃金底上げを図る</p> <p><労働時間> ①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた時短関連を要求する。 ②「不払い残業は存在しない状態」の確立に向け取組の強化を図る。 ③年次有給休暇が取得しやすい環境を整備する。 ④勤務間インターバル規制について労使協議を行う。</p>
サービス・流通連合	<p><賃金改定> 賃金制度に基づく賃金体系維持分（定昇相当分）の確保を行い、上積み可能な組織については、賃金改善要求を行い、全体の底上げを行う。 ・賃金制度により賃金体系が確立している組合 先行基準：25歳 233,400円、30歳 283,200円、35歳 335,900円、40歳 392,800円 社会的基準：25歳 208,500円、30歳 249,200円、35歳 293,400円、40歳 340,600円 底上げ基準：25歳 189,700円、30歳 219,600円、35歳 261,300円、40歳 296,200円 ・賃金制度が無いなど賃金体系が確立していない組織の引き上げ基準は、原資維持分を含めて2.0%以上、若しくは4,500円以上</p> <p><労働時間> ①2011労働条件改善交渉で、通年目標として「労働者の健康と生活に配慮した労働時間に関する協定化」を掲げる。 ②年間所定休日104日以上、年次有給休暇の取得一人平均5日以上、時間外等の割増率を時間外30%以上・休日40%以上・深夜30%以上、年間360時間以上の時間外労働を行う組合員をなくしていく、半期に1週間～10日程度の長期連休制度を設立し、完全取得に向けて取り組む。</p> <p><パートタイマーや契約社員等の処遇改善> ・各組合が共通して協定化を目指す項目として設定。 ①慶弔休暇の付与基準を社員と同様にする。 ②通勤手当の支給基準を社員と同様にする。 ③社員への転換制度を導入する。 ④昇給ルールの明確化する。 ⑤職務や成果等に応じた一時金制度の導入する。 ⑥定期健康診断を社員と同様に実施する</p>

付1 - (4) - 5表 労働組合員数に占める女性の割合

(単位 人、%)

年	労働組合員数	うち女性	女性比率	年	労働組合員数	うち女性	女性比率
1947	6,150,077	1,407,095	22.9	1981	12,355,372	3,409,154	27.6
48	6,533,954	1,507,017	23.1	82	12,418,347	3,427,828	27.6
49	6,655,483	1,519,782	22.8	83	12,410,988	3,417,761	27.5
50	5,773,908	1,304,332	22.6	84	12,358,075	3,411,925	27.6
51	5,686,774	1,352,620	23.8	85	12,319,356	3,393,970	27.5
52	5,719,560	1,322,014	23.1	86	12,280,983	3,385,192	27.6
53	5,842,678	1,357,965	23.2	87	12,195,437	3,364,581	27.6
54	5,986,168	1,381,623	23.1	88	12,157,134	3,354,566	27.6
55	6,166,348	1,473,636	23.9	89	12,150,089	3,367,668	27.7
56	6,350,357	1,535,034	24.2	90	12,193,396	3,393,343	27.8
57	6,606,275	1,632,436	24.7	91	12,322,884	3,455,932	28.0
58	6,881,581	1,692,913	24.6	92	12,470,958	3,521,579	28.2
59	7,077,510	1,770,762	25.0	93	12,586,964	3,574,348	28.4
60	7,516,316	1,944,602	25.9	94	12,619,467	3,584,601	28.4
61	8,154,176	2,174,969	26.7	95	12,495,304	3,569,610	28.6
62	8,783,691	2,372,825	27.0	96	12,331,252	3,498,477	28.4
63	9,269,776	2,531,980	27.3	97	12,167,594	3,456,853	28.4
64	9,652,350	2,652,448	27.5	98	11,987,178	3,384,304	28.2
65	10,069,761	2,771,880	27.5	99	11,706,419	3,286,265	28.1
66	10,308,120	2,838,042	27.5	2000	11,425,804	3,209,122	28.1
67	10,475,869	2,894,147	27.6	01	11,098,530	3,085,026	27.8
68	10,774,814	2,975,015	27.6	02	10,707,978	2,942,622	27.5
69	11,143,482	3,100,379	27.8	03	10,437,123	2,921,775	28.0
70	11,481,206	3,201,202	27.9	04	10,209,154	2,838,581	27.8
71	11,684,263	3,276,707	28.0	05	10,034,433	2,795,110	27.9
72	11,772,008	3,277,862	27.8	06	9,961,299	2,810,882	28.2
73	11,967,333	3,334,668	27.9	07	10,002,426	2,848,269	28.5
74	12,325,147	3,454,461	28.0	08	9,988,736	2,849,209	28.5
75	12,472,974	3,445,776	27.6	09	10,006,062	2,929,042	29.3
76	12,374,288	3,411,225	27.6	10	9,988,454	2,962,143	29.7
77	12,293,052	3,367,903	27.4				
78	12,232,614	3,350,768	27.4				
79	12,173,913	3,343,878	27.5				
80	12,240,652	3,378,131	27.6				

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」

- (注) 1) 1947年は「労働組合調査」(12月末現在)、1948～1982年は「労働組合基本調査」(6月末現在)、1983年以降は「労働組合基礎調査」(6月末現在)である。
 2) 1972年以前は沖縄県を含まない。
 3) 労働組合員数は、単位労働組合の労働組合員数。労働組合員数は男女不明の者の数を含む年もある。